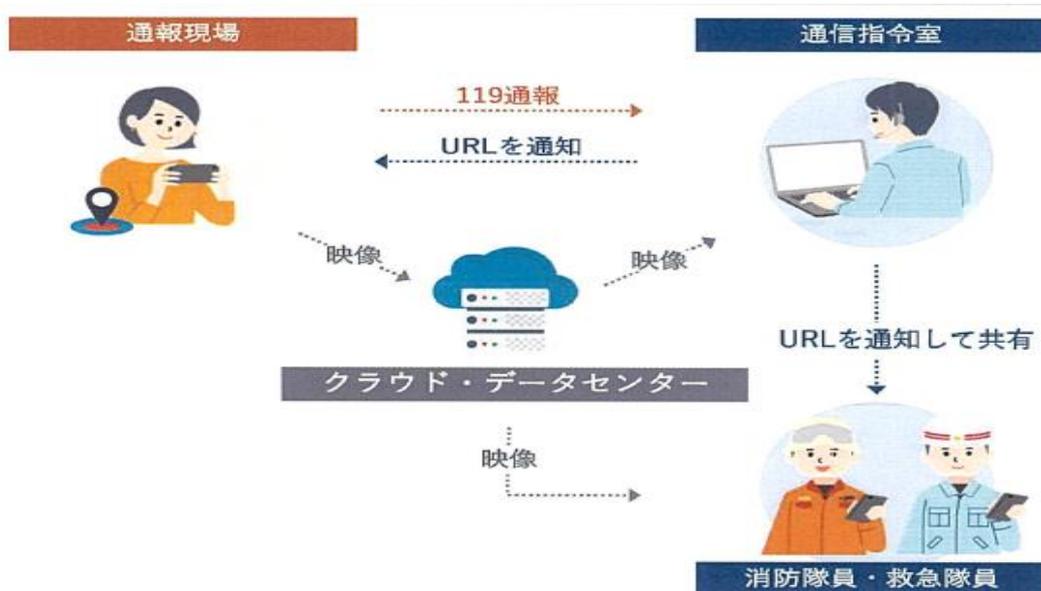


# ライブ映像 119 – 映像通報システム –

## よくある質問と回答

【令和3年10月1日 運用開始】



# 大阪市消防局

OSAKA MUNICIPAL FIRE DEPARTMENT

Q

どのような仕組みですか？

A

通報者が、指令情報センターからのSMS（ショートメッセージサービス）による依頼に応じてスマートフォンを使用した映像の送受信を行い、通報現場の状況を撮影して指令情報センターに送信したり、指令情報センターから送信される応急手当の映像を確認していただいたりするものです。映像の送受信中も会話は可能です。

Q

具体的にどのような利用方法がありますか？

A

- 通報者が撮影した映像を指令情報センターが確認することで、119番通報時に災害現場の状況を的確に把握することができます。
- 通報者が応急手当の方法がわからない場合に指令情報センターから胸骨圧迫の方法などの映像を送信することができます。

Q

どのような災害でも利用しますか？

A

全ての災害で利用するわけではありません。通報していただいた内容から指令管制官が必要と判断した場合には、通報者へご協力をお願いします。

Q

撮影中に周囲の方から野次馬と誤解された場合はどうすればいいですか？

A

消防局からの依頼により撮影していることを伝えてください。場合によっては、消防局から周囲の方にご説明させていただきます。

**Q** どのような携帯電話でも利用できますか？

**A** SMS（ショートメッセージサービス）の機能が有効化されているスマートフォンのみ利用できます。ただし、ウェブブラウザの利用条件として、iOS の場合は「Safari」、Android の場合は「Google Chrome」がインストールされている必要があります。また、バージョンは使用時における最新又は 1 世代前のものでなければ利用できません。

**Q** 通信料はかかりますか？

**A** かかります。映像データ送受信時にかかるデータ通信料金は通報者側の負担となります。ご了承くださいる方のみご協力をお願いします。なお、映像データ送受信時の 1 分間当たりのデータ容量は、映像品質が 1280×720（1.0Mbps）の場合で約 15MB です。通信料金はご契約の通信会社や契約プランにより異なります。

**Q** 送受信している映像データは撮影している通報者も保存できますか？

**A** 通報者の端末では保存できません。

**Q** 指令情報センターから送信された URL は何度でも利用できますか？

**A** 一定時間（約 5 分）が経過すると URL は無効になり利用できなくなります。